

(社) 日本原子力学会 標準委員会 発電炉専門部会
第1回 炉心・燃料分科会 (P2SC) 議事録

1. 日時 平成12年6月2日(金) 10:00~12:20

2. 場所 原子力学会 会議室

3. 出席者 (敬称略)

(出席委員) 三島(主査)、古田(副主査)、姉川(幹事)、秋山、安濃田、井上、上塚、内田、大橋、木下、久保、劔田、小村、永田、橋本、林、藤、藤井、
(18名)

(傍聴者) 大水、原(2名)

(事務局) 太田、市園

4. 配布資料

P2SC1-1 標準委員会の活動状況について

P2SC1-2 委員名簿(委員会、専門部会、分科会)

P2SC1-3 分科会主査他の選任方法について

P2SC1-4 標準委員会規程

P2SC1-5 標準委員会運営内規(案)

P2SC1-6 標準委員会・部会規程、内規の解説

P2SC1-7 標準委員会活動の基本方針(案)

P2SC1-8 発電炉専門部会の活動方針(案)

P2SC1-9 燃料の過渡沸騰遷移に関する標準作成の進め方(案)

P2SC1-10 燃料の過渡沸騰遷移に関する基準

参考資料

P2SC1-参考1 標準委員会委員会関連欧文名称及び略称

P2SC1-参考2 標準制定までの経過

P2SC1-参考3 日本原子力学会 標準委員会 標準作成手引き(案)

P2SC1-参考4 (社) 日本原子力学会 投稿規定

P2SC1-参考5 日本原子力学会誌 投稿の手引

P2SC1-参考6 標準委員会等の開催予定と実績

5. 議事

(1) 経緯の説明

事務局より、配布資料P2SC1-1に基づき標準委員会設立の経緯及びこれまでの活動状況の説明があった。

(2) 出席者自己紹介

出席した委員及び常時参加者(配布資料P2SC1-2)並びに傍聴者の自己紹介があった。

(3) 主査の互選

事務局より配布資料P2SC1-3に基づき主査選任方法について説明があり、了解された。引き続き、出席委員全員による無記名投票が行われ、三島委員が主査に選出された。

投票結果; 三島委員 得票 14票

井上委員 // 3票。

大橋委員 // 1票

(4) 副主査、幹事の指名

三島主査により、副主査として古田委員が指名された。また、主査と副主査の協議により、姉川委員が幹事に指名された。

(5) 分科会の名称について

本分科会の名称を「炉心・燃料分科会」とすることが全員一致で合意された。

(6) 標準委員会規程、運営内規(案)の説明

事務局より標準委員会規程(資料P2SC1-4)、運営内規(案)(配付資料P2SC1-5)及び部会分科会等規定(案)(配付資料P2SC1-6)の説明があり、これについて種々意見交換があった。これらの規定、内規等に対するコメント等については、6月9日までに事務局に連絡することとした。審議内容は以下のとおり。

- ・ 標準原案の決定に必要な賛成票が2分の1では少ないのではないか。

- ・ なにか問題があれば全体の決定プロセスの中でこの分科会に戻ってくる。むしろ分科会では、迅速に作業を進めるためにダイナミックな動きが必要とされる。過半数で決定してもよいのではないか。
 - ・ 部会や標準委員会では、内容についてよりも、むしろ原案を標準として採用するかどうかを決めるのが重点になると考えられる。関連する分野の専門家集団の集まっているこの分科会では、種々の技術的検討を加えてきっちりした内容の標準原案を作成する必要がある。
 - ・ そもそも、技術基準などの決定には多数決方式はなじまないのではないか。反対意見があればこれを併記するなどすれば、分科会としては全体の合意という形で部会に提案できるのではないか。
 - ・ 日本機械学会では、審議における委員名と意見を公開している例がある。
 - ・ 委員個人の名前を出すか否かは、本分科会で作成する標準に対する責任が委員一人一人に掛かるのか連帯責任かに関わっており、良く議論しておく必要がある。
- これらの意見を発電炉専門部会に上げて、規定や内規の審議をしていただくこととした。

(7) 標準委員会活動の基本方針（案）の説明

事務局より配付資料P2SC1-7に基づき標記について説明があった。

(8) 発電炉専門部会の活動方針（案）の説明

標記について、事務局より配付資料P2SC1-8に基づき説明があり、種々意見交換が行われ、基本的に本方針（案）に従って活動を進めていくことが了解された。本方針（案）に対するコメント等があれば事務局まで連絡することとした。この案で燃料の過渡沸騰遷移に関する基準及びBWR安定性評価基準の2つが当分科会の優先検討課題として抽出されている。BWR安定性については、現在、本学会の「核熱水力安定性研究専門委員会」で検討が行われており、当分科会では報告書がまとまった段階で対応を検討することで了解された。過渡沸騰遷移はこれまでの知見がある程度まとまっていることから、先に検討することで了解された。

(9) 分科会の進め方等について

姉川委員より、配付資料P2SC1-9に基づき分科会の進め方や燃料の過渡沸騰遷移に関する標準の枠組などについて提案があった。これに対し、過渡沸騰遷移については電力やメーカーを中心として行われた作業結果のみでなく、より一般的に学会誌などで発表された研究論文などによる知見も含めるべきとの指摘があり、これらについても調査して検討することとした。

関連する審議内容を以下に示す。

- ・ 学会としてまとめる上では、現象のメカニズムについてどこまで把握できているかを調査、整理する必要がある。
- ・ 産業界側でまとめてきているので、それを説明した上で、抜けているものを追加する形で進めたい。
- ・ 安全評価への適用案を標準に含める意味がある。
- ・ 一般的に過渡沸騰遷移の基準とするのが難しい場合、事象を限定する等の工夫が必要となるかもしれない。

また、配付資料P2SC1-10に基づき、これまで電力やメーカーを中心に行われてきた過渡沸騰遷移に関する作業状況について概略説明があった。この詳細については次回以降に再度検討することとした。

(10) その他

事務局より標準作成手引き（案）について説明があり、これに対するコメント等があれば6月中に事務局に連絡することとした。

6. 今後の予定

第2回分科会を7月3日（月）13：30より開催することとした。

以上